

# 木材産業再生のための新事業・起業創出緊急対策事業の課題の募集について

(財)日本住宅・木材技術センター

木材の需要構造の変化や企業経営環境の悪化が進む中で、地域経済を支えてきた木材関連の中小企業等は極めて厳しい状況にさらされています。この状況を打開し産業の再生を図るためには、木材産業の分野の試験研究機関や民間企業等の知見・ノウハウ等に加え、異業種や大学発のベンチャー事業の知見・ノウハウを結集させ、抜本的な技術革新を進めることにより、全く新しい新事業の創出や起業化を図ることが不可欠です。このような背景のもと、(財)日本住宅・木材技術センター(以下「当財団」という。)では、林野庁の助成を受け、木材産業の技術革新、新事業の創出や起業化を促進するための新技术・新製品の実用化に必要な試験調査課題を下記により募集致します。

## 1 対象となる試験調査

木材の利用推進に資する幅広い分野での実用化が期待できる新技术・新製品に対する技術可能性調査、市場性調査、事業化調査等とします。(例えば、品質・性能を明確化することにより普及が期待できるもの、有害物質や廃棄等の環境負荷の影響が不明確のもの等)

## 2 実施の形態

当財団が林野庁の助成を受け、民間企業(事業協同組合等の民間団体を含む。)が試験研究機関等の協力を得て試験調査を行います。なお、試験調査に必要な経費は、1/2を当財団が負担いたしますが、実施企業にも1/2を負担していただきます。

## 3 応募資格

法人格を有する民間企業等を対象とします。。

## 4 試験調査期間

平成15年9月末までに試験調査が終了し、10月末までに報告書の取りまとめが可能なものとします。

## 5 試験調査の規模

一課題当たりの試験調査の規模の目安は1,000万円程度としますが、内容により弾力的に適用します。

## 6 課題の選定

当財団に設置した外部の学識経験者からなる実用化推進委員会において書類審査のうえ選定します。

## 7 応募の受付

募集受付は平成15年2月3日(月)から2月28日(金)の間とします。郵送、運送、又は持参により当財団に2月28日(金)17:00までに必着するようにして下さい。

## 8 応募要領の請求、申請書の提出先

〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル4階

(財)日本住宅・木材技術センター 情報業務部 担当:小柳、小坂

TEL: 03-3589-1790 FAX: 03-3589-1766 E-mail: mail@howtec.or.jp

なお、ホームページ(URL <http://www.howtec.or.jp>)でも詳しい応募要領及び申請書類様式をご覧頂けます。

